

(様式第2号)

平成29年度第3回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	平成29年9月14日(木) 9:30~11:20
場所	東館3階 大会議室1
出席者	委員 小浦 久子, 花田 佳明, 武田 重昭 届出者 (1) 共同住宅(川西町17番1) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏 事務局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 脇都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 共同住宅(川西町17番1)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 共同住宅(川西町17番1)

平成29年9月6日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 国道2号沿道に設けられるアプローチや囲障等のしつらえについては, 通り景観を形成する要素となるので, 十分な配慮が求められる。
- ・ 建築物の配置については, 沿道に植栽スペースを設けられる程度のセットバックを行うなど, 圧迫感の軽減に努めること。
- ・ エントランスや敷際に設ける塀については, 無表情で圧迫感のある意匠とならないよう部分的に開口を設ける等工夫をし, 表情のある意匠となるよう配慮すること。
- ・ ボリュームのある建築物を計画する際は, 壁面の意匠を工夫することによって, 見えがかり上のボリュームの軽減に努め, 周辺建築物のスケールに合わせること。また, 建築物の色彩については, 計画地周辺で多く用いられている色彩と調和したものとする。
- ・ 駐車場の配置については, 通りから見えにくい位置とすること。機械式駐車場とする場合は基本的に常時1段とし, やむを得ず2段となる場合は, 通りから見えないようできる限りの修景を行うこと。また, 見苦しい通り景観とならないよう, 慎重に材料を選定すること。